証券コード　6424
平成27年６月11日

株　主　各　位

東京都中野区中央２丁目48番５号
株式会社 高見沢サイバネティックス
代表取締役社長　髙見澤　和　夫

第46回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当社第46回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月25日（木曜日）午後５時40分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月26日（金曜日）午前10時
２．場　　所　東京都中野区中野四丁目１番１号
中野サンプラザ13階　コスモルーム
３．目的事項
報告事項
１．第46期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第46期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役１名選任の件
第４号議案　監査役１名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.tacy.co.jp）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、各種政策の効果により緩やかな回復基調が続いているものの、消費税率引き上げに伴う個人消費の低迷が想定以上に長引くなど、依然として先行き不透明な状況が続きました。

このような経済環境のもと、当社グループは、自動券売機・ホームドアシステム等の駅務システムを中心とした「交通システム機器」、金融・汎用機器向けユニットを中心とした「メカトロ機器」、パーキングシステム・セキュリティシステム及び防災計測システムを中心とした「特機システム機器」の専門メーカーとして、鋭意営業活動の展開に注力してまいりました。

また、技術部門においては、各種システム機器の設計を行っているテクニカルセンターと、要素技術の開発に取り組んでいるＮＴＣセンターを統合して「テクニカル本部」を設置し、設計期間の短縮及び設計品質の向上に取り組んでまいりました。また、生産部門におきましては、引き続き「ものづくり改革」の活動を継続展開し、各作業工程の効率化に努めてまいりました。

このように諸施策を積極的に推進してまいりました結果、メカトロ機器部門の売上高が前連結会計年度を下回ったものの、交通システム機器部門及び特機システム機器部門が堅調に推移したことにより、売上高は108億２千２百万円（前連結会計年度比0.03％増）となりました。

また、損益面につきましては、経費の圧縮、原価の低減に取り組んできたことにより、営業利益は２億８千７百万円（同39.5％増）、経常利益は２億５千１百万円（同29.1％増）となりました。また当期純利益につきましては繰延税金資産を計上したことにより６億６千５百万円（同305.0％増）となりました。

（ご参考）

当事業年度における当社の売上高は90億３千９百万円（前期比4.3％増）となりました。各機器部門別の状況は次のとおりです。

交通システム機器部門は、北陸新幹線開業に伴う地方鉄道の新規路線開通及び延伸に伴い、主力製品である自動券売機及び精算機等の出改札機器の販売が増加したことにより、売上高は53億９千６百万円（同17.5％増）となりました。

メカトロ機器部門は、国内及び海外市場においてユニット需要の端境期にあり、売上高は18億５千２百万円（同24.5％減）となりました。

特機システム機器部門は、セキュリティシステムの売上高が減少しましたが、パーキングシステム及び防災計測システムにおいて前事業年度の売上高を上回ったことにより、売上高は17億９千万円（同10.4％増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は、７億９千２百万円であります。その主なものは試験用機器、金型等の生産設備及び駐輪場管理システムであります。

③ 資金調達の状況

当社グループは、当連結会計年度において、増資、社債の発行等による重要な資金調達は行っていません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

①　企業集団の財産及び損益の状況

区分＼期別	第 43 期 (平成24年３月期)	第 44 期 (平成25年３月期)	第 45 期 (平成26年３月期)	第 46 期 (当連結会計年度) (平成27年３月期)
	百万円	百万円	百万円	百万円
売上高	10,354	9,886	10,818	10,822
経常利益	133	45	194	251
当期純利益	153	72	164	665
１株当たり当期純利益	17円04銭	8円04銭	18円27銭	74円06銭
総資産	11,818	12,036	12,558	14,434
純資産	1,458	1,554	1,639	2,646
１株当たり純資産	162円17銭	172円92銭	182円29銭	300円80銭

②　当社の財産及び損益の状況

区分＼期別	第 43 期 (平成24年３月期)	第 44 期 (平成25年３月期)	第 45 期 (平成26年３月期)	第 46 期 (当事業年度) (平成27年３月期)
	百万円	百万円	百万円	百万円
売上高	8,547	8,248	8,670	9,039
経常利益	84	48	139	228
当期純利益	51	57	103	691
１株当たり当期純利益	5円70銭	6円45銭	11円46銭	76円95銭
総資産	10,804	10,477	10,431	11,794
純資産	1,657	1,736	1,815	2,815
１株当たり純資産	184円33銭	193円07銭	201円93銭	319円96銭

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社高見沢サービス	90百万円	100%	各種自動販売機の設置・保守

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、緩やかな回復基調が続いているものの、円安の進行や原材料価格の高騰などによる中堅・中小企業の業績悪化や、海外景気の下振れリスクなど、依然として不安定要素が存在しており、先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

このような状況のなか、当社グループは、交通システム機器・メカトロ機器・特機システム機器の各部門において次のとおり事業を展開してまいります。

交通システム機器部門におきましては、主力製品の出改札機器（自動券売機、自動精算機等）の拡販と、ホームドア事業の確立に努めてまいります。ホームドア事業では、相模鉄道様のご協力のもと実施していた「昇降バー式ホームドア」（国交省 鉄道技術開発補助金対象）の実証実験が終了し、平成27年3月28日より東日本旅客鉄道様の八高線拝島駅に試行導入していただきました。今後も当該製品の利点を各鉄道事業者様にお伝えし、拡販に注力してまいります。

メカトロ機器部門におきましては、各国の硬貨に対応したユニット類のラインナップを充実させ、アジア圏を中心とした海外市場の展開に努めてまいります。

特機システム機器部門におきましては、パーキングシステム・セキュリティシステム・防災計測システムの各事業において、既存市場の確保と新規市場への参入に努めてまいります。特に防災計測システムにおいては、海外市場への展開を視野に取り組んでまいります。

また、技術及び生産部門におきましては、「ものづくり改革」を継続し、当社の特徴である多品種少量生産の環境で、高品質で高付加価値な製品を提供できるよう、更なる原価の低減と生産効率の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご指導を賜わりますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

当社グループは下記製品の製造・販売及びアフターサービスを行っております。

区分		主要製品
電子制御機器	交通システム機器	自動券売機、定期券自動発売機、自動精算機、ＩＣカード入金機、ＩＣカード発売機（駅務用）、券印刷発行機、ホストシステム、ホームドアシステム　他
	メカトロ機器	硬貨処理関連機器、紙幣処理関連機器、カード処理関連機器、発券処理関連機器、ＯＥＭ製品開発　他
	特機システム機器	パーキングシステム、セキュリティシステム、入退場管理システム、防災計測システム、コインゲート、カード発売機、オーブン温度試験槽、各種計測器　他

(6) 主要な事業所（平成27年３月31日現在）

① 当社

本社	東京都中野区中央２丁目48番５号
営業所	大阪営業所（大阪府大阪市）
	名古屋営業所（愛知県名古屋市）
	福岡営業所（福岡県福岡市）
	長野営業所（長野県佐久市）
	高崎営業所（群馬県高崎市）
工場	長野第一工場（長野県佐久市）
	長野第二工場（長野県佐久市）
	長野第三工場（長野県佐久市）
研究開発施設	技術棟（長野県佐久市）
海外拠点	上海駐在員事務所（中華人民共和国上海市）

② 子会社

株式会社高見沢サービス	
本社	東京都品川区西五反田２丁目12番３号　第一誠実ビル
営業所	池袋、五反田、武蔵野、高崎、長野、新潟、名古屋、大阪、福岡、中野
事務所・センター	津田沼、横浜、所沢、調布、松本、長岡、富山、上越

(7) 使用人の状況（平成27年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
629名	＋13名

（注） 使用人数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者は除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、嘱託及びパートタイマー等を含む）であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
413名	＋3名	42.5歳	19.3年

（注） 使用人数は、就業人員数（当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含むほか、嘱託及びパートタイマー等を含む）であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	1,200百万円
株式会社りそな銀行	700
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	412
株式会社八十二銀行	330

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　29,600,000株

② 発行済株式の総数　9,050,000株
（自己株式250,847株を含む）

③ 株主数　621名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託富士電機口 再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	2,276千株	25.87%
富士通株式会社	900	10.23
高見沢サイバネティックス従業員持株会	608	6.91
富士通フロンテック株式会社	500	5.68
ＩＤＥＣ株式会社	450	5.11
株式会社みずほ銀行	350	3.98
髙見澤和夫	328	3.73
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	200	2.27
株式会社常陽銀行	200	2.27
レシップホールディングス株式会社	200	2.27

（注）１．当社は、自己株式を250,847株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、資本効率の向上と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、平成27年３月13日の当社取締役会決議に基づき、平成27年３月16日、自己株式を192,000株、総額54,720千円で取得いたしました。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	髙見澤　和夫	株式会社高見沢サービス取締役
専務取締役	有田　正實	
常務取締役	辻川　秀邦	社会・産業システム本部長
取締役	岩岡　修	品質保証本部長 株式会社高見沢メックス取締役
取締役	高見澤　海平	テクニカル本部長（兼）ＮＴＣセンター長
取締役	中村　淑寛	経営管理本部長（兼）財務経理本部長 株式会社高見沢サービス監査役
取締役	竹田　一雄	社会システム本部長
取締役	花岡　伸一	ものづくり本部長 株式会社高見沢メックス監査役
取締役	川井　義人	富士電機株式会社食品流通事業本部 店舗システム事業部長
取締役	今村　洋	富士通フロンテック株式会社取締役 経営執行役常務金融システム事業本部長
常勤監査役	浦邉　邦雄	
常勤監査役	有村　猛	
監査役	倉田　民男	
監査役	南　浩一	富士電機株式会社食品流通事業本部 事業企画部長

（注）１．取締役のうち、川井義人、今村洋の両氏は社外取締役であります。
２．監査役のうち、倉田民男、南浩一の両氏は社外監査役であります。
３．平成26年８月10日付で、常務取締役（経営管理本部長）山口英和氏は、逝去により退任いたしました。
４．平成26年８月13日付で、取締役中村淑寛氏は、財務経理本部長から、経営管理本部長（兼）財務経理本部長に就任いたしました。
５．監査役倉田民男氏は、富士電機株式会社で財務経理部門に在籍し、決算手続きならびに財務諸表の作成等に従事した経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
６．当社は、取締役今村洋氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	報酬等の総額
取締役 （うち社外取締役）	11名 (2)	70,054千円 (720)
監査役 （うち社外監査役）	4 (2)	19,198 (1,200)
合計 （うち社外役員）	15 (4)	89,253 (1,920)

（注）１．上記には、平成26年８月10日をもって退任した取締役１名の在任中の報酬等の額が含まれております。

２．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

３．取締役の報酬限度額は、平成８年６月28日開催の第27回定時株主総会において月額10百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

４．監査役の報酬限度額は、平成18年６月29日開催の第37回定時株主総会において月額３百万円以内と決議いただいております。

５．当社は、平成25年6月27日開催の第44回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。

これに基づき、当事業年度中に退任した取締役１名に対し6,618千円の役員退職慰労金を支給しております。

また、当事業年度末現在における役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給予定額は、取締役８名に対し89,952千円、監査役２名に対し12,928千円となっております。なお、これらの金額には、上記及び過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の繰入額が含まれております。

③　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役川井義人氏は、富士電機株式会社の食品流通事業本部店舗システム事業部長を兼務しております。なお、富士電機株式会社は当社主要株主（持株比率25.87%）であり、当社との間に製品販売等の取引関係があります。

・取締役今村洋氏は、富士通フロンテック株式会社の取締役経営執行役常務金融システム事業本部長を兼務しております。なお、富士通フロンテック株式会社は当社大株主（持株比率5.68%）であり、同社の親会社である富士通株式会社を通して、当社との間に製品販売等の取引関係があります。

・監査役南浩一氏は、富士電機株式会社の食品流通事業本部事業企画部長を兼務しております。なお、富士電機株式会社は当社主要株主（持株比率25.87%）であり、当社との間に製品販売等の取引関係があります。

ロ．当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	活　動　状　況
取締役	川井義人	当事業年度に開催した取締役会13回全てに出席し、当社事業分野における豊富な経験と幅広い見識を活かし、適宜発言を行っております。
取締役	今村　洋	当事業年度に開催した取締役会13回中12回に出席し、当社事業分野における豊富な経験と幅広い見識を活かし、適宜発言を行っております。
監査役	倉田民男	当事業年度に開催した取締役会13回全て、監査役会13回全てに出席し、公正・中立な観点から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための提言を行っております。
監査役	南　浩一	当事業年度に開催した取締役会13回全て、監査役会13回全てに出席し、公正・中立な観点から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための提言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	29,800千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29,800千円

(注)　当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(注)「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当事業年度末における取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりです。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・全ての取締役及び使用人が、倫理・法令を遵守するためにとるべき行動の基準を示した「行動規範」及び「倫理法令遵守（コンプライアンス）規程」を制定する。

・代表取締役を委員長とした「倫理法令遵守（コンプライアンス）委員会」を設置し、取締役及び使用人を対象とした研修会を開催する等、コンプライアンス体制を構築・維持する体制を整える。

・業務執行部門から独立した内部監査室は、定期的にコンプライアンス体制の監査を実施し、その結果を代表取締役に報告する。

・取締役及び使用人は、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、又は行われようとしていることに気付いた場合に、通報又は相談できる体制として、内部通報窓口を設置する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・取締役の職務の執行に係る情報については、文書取扱規程に基づき、その保存媒体に応じて適切に保存及び管理する。

・取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・各事業部門の代表者で構成する危機管理プロジェクトを設置する。危機管理プロジェクトは、当社の経営に係わる全てのリスクを抽出・分析し、諸規程の整備をはじめとした対応策を検討する。検討結果は、取締役会に適時報告する。

・内部監査室は、リスク管理状況の監査を行い、業務改善に関し必要かつ適切な助言を行う。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役会を毎月１回開催し、業務執行状況の監督ならびに経営上の重要事項についての意思決定を行う。また、経営方針の徹底と迅速化及び業務遂行の明確化を図るため、取締役・監査役・各本部長で構成する経営会議を毎月１回開催し、業務執行に関する意思決定を行う。
・中期経営計画及び年度経営計画を作成し、全社統一目標を設定する。目標達成に向け、各部門において具体策を立案・実行させ、取締役会及び経営会議にて進捗状況の管理・監督を行う。
・業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程に基づいて権限の委譲が行われ、業務の効率的運営及びその責任体制を確立する。

⑤　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制

・関係会社管理規程に基づき、子会社の自主性を尊重しつつ、適切な経営管理を行う。
・当社で月に１度開催している経営会議に子会社の代表者を出席させ、業務の状況に関する報告を受ける。また、適時重要事項の事前協議を行う。
・当社より取締役又は監査役を派遣して、子会社の運営を監視・監督及び監査し、グループの経営方針に沿って適正に運営されているか確認をする。
・当社監査役及び内部監査室の監査は、子会社も対象として実施する。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役会と協議し、必要に応じて補助すべき使用人を指名する。

⑦　前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

・指名された使用人は、監査役を補助する期間は監査役の指揮命令の下で行動し、その命令に関する取締役、内部監査室長等からの指揮命令は一切受けない。
・使用人の任命・解任・人事評価等については、監査役会の同意を必要とする。

⑧　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役会への報告に関する体制

・監査役は、取締役会・経営会議等の重要な会議に出席し、業務執行の状況を把握する。また、必要に応じて取締役及び使用人に対して書類の提出を求め、報告を受ける。

・倫理法令遵守規程に基づいて適切な運用を維持することにより、監査役への適切な報告体制を確保する。

⑨　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

・監査役は、経営の透明性と監視機能を高めることを目的として、代表取締役社長と定期的に意見交換を行う。

・監査役は、内部監査室と緊密な連携を保ち、必要に応じて内部監査室に調査を求める。

・監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

（注）上記には当事業年度中の体制を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第６号）が平成27年５月１日に施行されたことに伴い、平成27年４月22日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しております。
なお、改定後の体制は東京証券取引所及び当社ウェブサイトにおいて開示しております。

（注）本事業報告中の記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率は表示単位未満を四捨五入で表示しております。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	10,073,310	流動負債	8,366,159
現金及び預金	2,955,926	支払手形及び買掛金	2,761,612
受取手形及び売掛金	4,985,309	短期借入金	4,532,700
たな卸資産	1,803,944	リース債務	341,381
繰延税金資産	177,300	未払法人税等	31,675
その他	150,829	賞与引当金	193,327
固定資産	4,360,699	その他	505,464
有形固定資産	2,929,420	固定負債	3,421,088
建物及び構築物	502,487	長期借入金	76,700
工具器具備品	430,645	リース債務	953,141
土地	804,317	退職給付に係る負債	1,971,176
リース資産	1,180,495	長期未払金	108,536
その他	11,474	資産除去債務	32,396
無形固定資産	37,346	その他	279,137
ソフトウェア	26,821	負債合計	11,787,247
その他	10,524	（純資産の部）	
投資その他の資産	1,393,931	株主資本	2,537,281
投資有価証券	484,203	資本金	700,700
繰延税金資産	510,915	資本剰余金	722,424
その他	414,563	利益剰余金	1,210,405
貸倒引当金	△15,750	自己株式	△96,247
		その他の包括利益累計額	109,480
		その他有価証券評価差額金	138,219
		退職給付に係る調整累計額	△28,738
		純資産合計	2,646,761
資産合計	14,434,009	負債・純資産合計	14,434,009

（注）　記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		10,822,715
売上原価		8,064,027
売上総利益		2,758,688
販売費及び一般管理費		2,471,402
営業利益		287,285
営業外収益		
受取利息及び配当金	6,873	
受取保険金	10,000	
補助金収入	20,000	
その他	17,999	54,873
営業外費用		
支払利息	76,381	
その他	14,524	90,905
経常利益		251,253
特別利益		
投資有価証券売却益	12,447	12,447
特別損失		
固定資産除売却損	17,261	17,261
税金等調整前当期純利益		246,439
法人税、住民税及び事業税	29,610	
法人税等調整額	△448,419	△418,809
少数株主損益調整前当期純利益		665,248
少数株主利益		－
当期純利益		665,248

（注）　記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年４月１日　残高	700,700	722,424	241,691	△41,359	1,623,456
会計方針の変更による累積的影響額			330,440		330,440
会計方針の変更を反映した平成26年４月１日　残高	700,700	722,424	572,131	△41,359	1,953,896
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△26,975		△26,975
当期純利益			665,248		665,248
自己株式の取得				△54,888	△54,888
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					－
連結会計年度中の変動額合計	－	－	638,273	△54,888	583,385
平成27年３月31日　残高	700,700	722,424	1,210,405	△96,247	2,537,281

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
平成26年４月１日　残高	71,473	△55,829	15,644	1,639,100
会計方針の変更による累積的影響額				330,440
会計方針の変更を反映した平成26年４月１日　残高	71,473	△55,829	15,644	1,969,540
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当			－	△26,975
当期純利益			－	665,248
自己株式の取得			－	△54,888
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	66,745	27,090	93,835	93,835
連結会計年度中の変動額合計	66,745	27,090	93,835	677,221
平成27年３月31日　残高	138,219	△28,738	109,480	2,646,761

（注）　記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連結注記表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数　　1社

連結子会社の名称　　㈱高見沢サービス

② 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称　　㈱高見沢メックス

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないので連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社㈱高見沢メックスは、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

ａ．有価証券

その他有価証券……時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ｂ．たな卸資産

商品・製品……個別原価法及び総平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

半製品・原材料……総平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品……個別原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品……最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法）を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

④　退職給付に係る会計処理の方法

ａ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ｂ．数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に対応する単一年数の債券利回りを基礎として決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が３億３千万円減少し、利益剰余金が３億３千万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に及ぼす影響は軽微であります。

⑤　その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

ａ．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

２．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　5,512,236千円

３．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式　　9,050,000株

(2) 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年６月27日定時株主総会	普通株式	26,975	3.00	平成26年３月31日	平成26年６月30日

当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年６月26日定時株主総会	普通株式	43,995	5.00	平成27年３月31日	平成27年６月29日

４．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は主として運転資金であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,955,926	2,955,926	－
(2) 受取手形及び売掛金	4,985,309	4,985,309	－
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	435,512	435,512	－
(4) 支払手形及び買掛金	2,761,612	2,761,612	－
(5) 短期借入金	4,467,500	4,467,500	－
(6) リース債務（固定負債）	953,141	929,848	△23,292

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4)支払手形及び買掛金、並びに(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)リース債務（固定負債）

時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注2）非上場株式（連結貸借対照表価額48,690千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

５．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	300円80銭
１株当たり当期純利益	74円06銭

６．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸　借　対　照　表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**8,699,412**	**流動負債**	**7,034,076**
現金及び預金	2,488,574	支払手形	1,016,454
受取手形	406,572	買掛金	1,771,150
売掛金	4,190,879	短期借入金	3,532,500
リース投資資産	45,047	1年内返済予定長期借入金	32,000
商品及び製品	408,896	リース債務	79,681
仕掛品	574,069	未払金	179,292
原材料及び貯蔵品	392,424	未払費用	193,339
前払費用	25,608	未払法人税等	30,502
繰延税金資産	100,669	賞与引当金	151,316
その他	66,669	その他	47,838
固定資産	**3,095,257**	**固定負債**	**1,945,224**
有形固定資産	**1,748,869**	長期借入金	68,000
建物	470,545	リース債務	132,896
構築物	23,760	退職給付引当金	1,642,029
機械及び装置	6,254	長期未払金	101,411
車両運搬具	5,220	資産除去債務	886
工具器具備品	377,876	**負債合計**	**8,979,301**
土地	755,972	（純資産の部）	
リース資産	109,239	**株主資本**	**2,687,852**
無形固定資産	**32,854**	**資本金**	**700,700**
ソフトウェア	26,821	**資本剰余金**	**722,424**
電話加入権	5,976	資本準備金	722,424
電話専用施設利用権	57	**利益剰余金**	**1,360,976**
投資その他の資産	**1,313,533**	その他利益剰余金	1,360,976
リース投資資産	53,169	繰越利益剰余金	1,360,976
投資有価証券	446,997	**自己株式**	**△96,247**
関係会社株式	100,000	**評価・換算差額等**	**127,515**
敷金及び保証金	227,039	**その他有価証券評価差額金**	**127,515**
繰延税金資産	497,177	**純資産合計**	**2,815,368**
貸倒引当金	△10,850		
資産合計	**11,794,670**	**負債・純資産合計**	**11,794,670**

（注）　記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		9,039,057
売上原価		6,731,266
売上総利益		2,307,790
販売費及び一般管理費		2,078,984
営業利益		228,805
営業外収益		
受取利息及び配当金	6,681	
受取保険金	10,000	
補助金収入	20,000	
その他	20,503	57,185
営業外費用		
支払利息	46,179	
その他	11,788	57,968
経常利益		228,022
特別利益		
投資有価証券売却益	12,447	12,447
特別損失		
固定資産除売却損	15,589	15,589
税引前当期純利益		224,880
法人税、住民税及び事業税	24,500	
法人税等調整額	△490,817	△466,317
当期純利益		691,198

（注）　記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
平成26年４月１日　残高	700,700	722,424	722,424	366,312	366,312	△41,359	1,748,077
会計方針の変更による累積的影響額			－	330,440	330,440		330,440
会計方針の変更を反映した平成26年４月１日　残高	700,700	722,424	722,424	696,752	696,752	△41,359	2,078,517
事業年度中の変動額							
剰余金の配当			－	△26,975	△26,975		△26,975
当期純利益			－	691,198	691,198		691,198
自己株式の取得			－		－	△54,888	△54,888
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			－		－		－
事業年度中の変動額合計	－	－	－	664,223	664,223	△54,888	609,335
平成27年３月31日　残高	700,700	722,424	722,424	1,360,976	1,360,976	△96,247	2,687,852

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成26年４月１日　残高	67,624	67,624	1,815,702
会計方針の変更による累積的影響額		－	330,440
会計方針の変更を反映した平成26年４月１日　残高	67,624	67,624	2,146,142
事業年度中の変動額			
剰余金の配当		－	△26,975
当期純利益		－	691,198
自己株式の取得		－	△54,888
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	59,890	59,890	59,890
事業年度中の変動額合計	59,890	59,890	669,226
平成27年３月31日　残高	127,515	127,515	2,815,368

（注）　記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券……時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品……個別原価法及び総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

半製品・原材料……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品……個別原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品……最終仕入原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法）を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

（会計方針の変更）
（退職給付に関する会計基準等の適用）
「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日）を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に対応する単一年数の債券利回りを基礎として決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。
退職給付会計基準の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。
この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が３億３千万円減少し、繰越利益剰余金が３億３千万円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に及ぼす影響は軽微であります。
(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
①消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

２．貸借対照表に関する注記
(1) 有形固定資産の減価償却累計額　4,719,549千円
(2) 保証債務
関係会社の金融機関からの借入債務等に対し、保証を行っております。
株式会社高見沢サービス　995,400千円
(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
短期金銭債権　288,443千円
長期金銭債権　20,122千円
短期金銭債務　264,993千円

３．損益計算書に関する注記
(1) 関係会社との取引高
営業取引による取引高
売上高　432,170千円
仕入高　959,900千円
製造経費　66,793千円
販売費及び一般管理費　17,023千円
営業取引以外の取引高　13,839千円

４．株主資本等変動計算書に関する注記
当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
普通株式　250,847株

５．税効果会計に関する注記
繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金、賞与引当金、たな卸資産評価損であります。

６．リースにより使用する固定資産に関する注記
貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務用機器、社内利用のソフトウェア等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

7．関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

属　性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科　目	期末残高(千円)
その他の関係会社	富士電機株式会社	被所有 直接 25.9	当社製品等の販売	製品等の販売	157,341	売掛金	88,307
法人主要株主	富士通株式会社	被所有 直接 10.2 間接 5.7	当社製品等の販売	製品等の販売	516,459	売掛金	265,933

(注) 1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2．取引条件及び取引条件の決定方針等
製品の販売価格等は一般的取引条件を勘案して決定しております。

(2) 子会社

属　性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科　目	期末残高(千円)
子会社	株式会社高見沢サービス	所有 直接　100	各種自動販売機の設置・保守 役員の兼任	製品等の販売	264,052	売掛金	141,841
				部材等の仕入	498,629	買掛金	220,978
				債務保証 (注3)	995,400	―	―
				転リース	―	リース投資資産	51,326
	株式会社高見沢メックス	所有 直接　100	当社製品等の製造	部材等の仕入	451,596	買掛金	34,086

(注) 1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2．取引条件及び取引条件の決定方針等
製品の販売価格等は一般的取引条件を勘案して決定しております。
3．金融機関からの借入等につき、債務保証を行ったものであり、保証料は受領しておりません。

8．1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	319円96銭
1株当たり当期純利益	76円95銭

9．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月13日

株式会社高見沢サイバネティックス

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　吉澤祥次　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　伊藤正広　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社高見沢サイバネティックスの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高見沢サイバネティックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月13日

株式会社高見沢サイバネティックス

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　吉澤祥次　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　伊藤正広　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社高見沢サイバネティックスの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月14日

株式会社高見沢サイバネティックス　監査役会

常勤監査役　浦邉邦雄　㊞

常勤監査役　有村　猛　㊞

社外監査役　倉田民男　㊞

社外監査役　南　浩一　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は株主の皆様に対する利益の還元を経営の最重要政策の一つと認識しており、安定した経済基盤を維持するため内部留保の充実に努めると同時に、安定した配当を維持・継続していくことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金５円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は43,995,765円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年６月29日といたしたいと存じます。

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

(1) 取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議によって法令の定める範囲内で責任を免除することができる旨、ならびに、取締役及び監査役として適切な人材を確保し、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定として、定款第27条（取締役の責任免除）及び第35条（監査役の責任免除）を新設するものであります。

なお、定款第27条（取締役の責任免除）の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

(2) 上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変　更　案
第4章　取締役及び取締役会 （新設）	第4章　取締役及び取締役会 第27条（取締役の責任免除） 当会社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 ② 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

現 行 定 款	変 更 案
第27条～第33条（条文省略）	第28条～第34条（現行どおり）
（新設）	第35条（監査役の責任免除） 当会社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 ② 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。
第34条～第40条（条文省略）	第36条～第42条（現行どおり）

第３号議案　取締役１名選任の件

取締役川井義人氏は、本総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、その補欠として取締役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、補欠として選任された取締役の任期は、当社定款の規定により、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
井上正喜（いのうえまさき） (昭和31年７月３日生)	昭和55年４月　富士電機製造㈱（現富士電機㈱）入社 平成15年４月　富士電機リテイルシステムズ㈱（現富士電機㈱）製造統括本部三重工場生産企画部長 平成19年４月　同社自動化機器事業本部三重工場生産企画部長 平成20年４月　同社ものつくり本部三重工場副工場長兼生産企画部長 平成21年４月　同社ものつくり本部三重工場副工場長兼海外戦略室長 平成21年10月　同社ものつくり本部三重工場副工場長兼ＳＣ改革推進室長 平成23年１月　同社ものつくり本部三重工場長 平成23年４月　同社生産・開発本部長兼ものつくり本部三重工場長 平成24年４月　富士電機㈱食品流通事業本部三重工場長 平成25年12月　同社食品流通事業本部自販機事業部長（現任）	― 株

（注）１．井上正喜氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．井上正喜氏は、社外取締役候補者であります。

３．井上正喜氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、当社事業分野における豊富な経験と専門的な知識を活かし、当社の経営に適切な助言・提言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者としております。

第４号議案　監査役１名選任の件

監査役浦邉邦雄氏は、本総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、その補欠として監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、補欠として選任する監査役の任期は、当社定款の規定により、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
大井明典（おおいあきのり） （昭和28年12月28日生）	昭和51年４月　当社入社 平成19年４月　当社ものづくり本部品質保証センター検証部長 平成21年４月　当社内部監査室付部長 平成23年４月　当社内部監査室長（現任）	2,000株

（注）大井明典氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以　上

[MEMO]

[MEMO]

会場ご案内図

会　場　　東京都中野区中野四丁目１番１号
中野サンプラザ13階　コスモルーム
電話　03（3388）1151（代表）

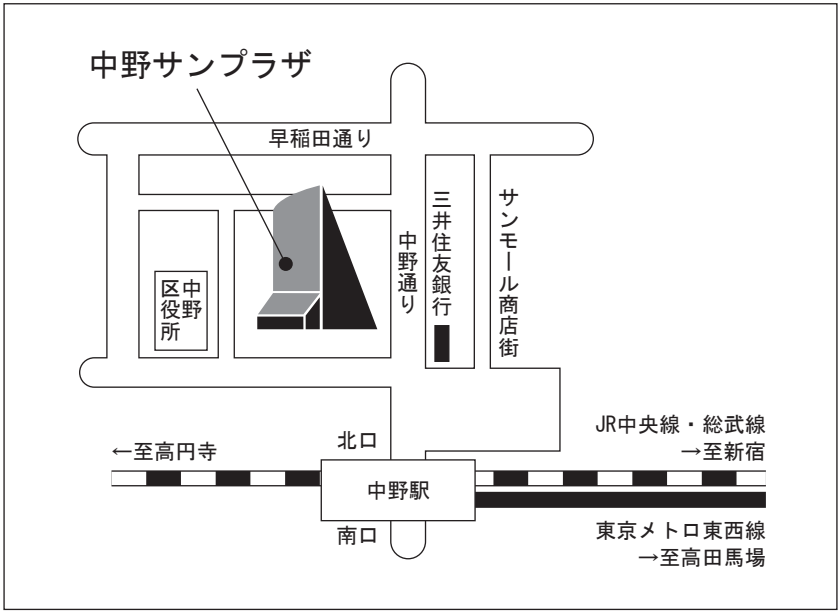

○中野駅（JR中央線・総武線・東京メトロ東西線）北口より徒歩約１分
○お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。